

浦 監 第 5 号
平成 17 年 4 月 28 日

| | |
|---------|---------|
| 浦安市監査委員 | 醍 醐 敦 |
| 同 | 菊 原 栄 三 |
| 同 | 平 野 芳 子 |

平成 16 年度定期監査（建設部）の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第 9 項の規定により下記のとおり公表します。

平成16年度定期監査（建設部）の結果報告書

1. 監査の範囲

平成16年4月1日から平成17年1月31日に執行された財務に関する事務の執行等

2. 監査対象部局

建設部

3. 監査の実施期間

平成17年2月1日から3月25日

4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

(1) 道路管理課

歩く道路パトロール事業について、前回の監査で、目的・効果等を再検討するよう求めたが、本年度においても参加者が少なく改善が見られなかった。事業の有効性が図られるよう、見直しされたい。

不法広告物の処理については、市が約1,400万円の委託料を支出し撤去している。撤去費用は本来設置者が負担すべきものであり、他市では条例により撤去費用を求めている例もあることから、本市においても速やかに撤去費用を求める方策を検討されたい。

(2) 営繕課

作業服貸与被服購入については、年度末ではなく適切な時期に執行されたい。

(3) 交通安全課

放置自転車をリサイクルする際、リサイクル会に無償で譲渡し点検整備後リサイクル自転車として販売されている。放置自転車対策には、多額の経費がかかっており、公費負担を軽減するために有償譲渡について検討されたい。

交通災害共済事業は、平成16年度においても一般会計より11,870,000

円が繰入されており、税金の補填なくして運営することが困難な状況に置かれている。近年、民間の保険や共済制度が普及、充実し本市の共済制度の加入率も減少傾向にある。今後、市が直接この共済制度を運営していく必要性について、採算性や市民サービスなどあらゆる観点より期限を定め検討されたい。

交通災害共済事業の加入促進事業経費として郵便切手を購入しているが、80円切手の在庫量は、年度当初に前年度から366枚の繰り越しが有るにも係わらず、331枚追加購入し、監査の際には557枚の在庫となっていた。郵便切手は、使用状況を勘案した上で、購入を必要最低限に止めるよう適正な処理を求める。